

事業名	河川美化事業費	財務コード (事業)	134703
-----	---------	---------------	--------

細事業名	河川美化活動費
------	---------

担当部課室	県土整備 部 治水 課 管理 担当 (内線)	7308
-------	------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S46 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に ・河川流域の自治体職員、自治会及びボランティア団体等各種団体 ・県民	その対象をどのような状態にして ・河川の草刈りや清掃活動を自ら実践することによって河川愛護、河川美化の意識を持っている。 ・マスコミなどの報道を見ることで、河川美化意識について理解している。	結果、何に結びつけるのか 地域の河川美化活動の実践
	良好な河川環境の整備、河川愛護思想の浸透を図るため、毎年7月を全国的に河川愛護月間としている。この期間中に、各建設事務所及び支所において、県職員、自治体職員及び自治会・ボランティア団体等の各種団体による河川の草刈り・清掃活動を実施した。(昭和46年から継続実施) <10河川(82,000㎡)で実施> 荒川10,000㎡、釜無川18,000㎡、重川8,000㎡、戸川8,000㎡、早川8,000㎡、波木井川5,000㎡、福土川5,000㎡、笹子川8,000㎡、寺川6,000㎡、河口湖6,000㎡		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 実施河川数 (面積(㎡))	10 (82,000)	10 (82,000)	10 (82,000)	10 (82,000)	10 (82,000)	活動指標 目標設定の考え方 前年度までの実績を踏まえて設定 データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 河川清掃参加者	1,818	1,800	1,724	1,800	1,800	成果指標 目標設定の考え方 ・多くの関係者が参加することで河川美化意識をより一層啓発することができる。 ・過去の実績を参考に設定 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	95.8 %				
決算額、予算額 (千円) うち一財額	999		1,055	1,130	1,130	成果指標によらない成果 河川清掃の様子がマスコミに取り上げられることにより、広く県民一般の河川美化意識の向上に役立っている。
所要時間(直接分)	200 時間		200 時間	200 時間	200 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	200 時間		200 時間	200 時間	200 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	404		404	404	404	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	参加者が1,724人で達成率が95.8%であるほか、河川愛護月間の美化活動は全国規模で実施され、草刈り作業や小学生による稚魚の放流などの様子がマスコミに取り上げられることによりPR効果が高まり、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	市町村や関係機関に対し、なるべく参加者の増加を図るよう呼びかけるなど、参加者の減少傾向に歯止めを掛けるよう改善を図っていく。	1

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	昭和46年から継続実施しており、毎年の河川愛護月間における恒例行事として定着しているが、平成24年度と同額予算の範囲内で内容や周知方法等を見直すことにより、参加者の減少傾向に歯止めを掛ける。 ・ 日程や実施方法の再検討 ・ 幅広い分野の関係者への参加呼びかけ ・ 自治会をはじめとする地元関係団体への参加要請の徹底

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。